

○飼料の公定規格（昭和51年7月24日農林省告示第756号）一部改正新旧対照表

改 正 後										現 行											
別表										別表											
原料名	畜種	栄養価（原物中）			消化率				代謝率	備考	原料名	畜種	栄養価（原物中）			消化率				代謝率	備考
		DM (%)	TDN (%)	ME (Kcal/kg)	粗白たん質	粗脂肪	可溶性無物	粗繊維					DM (%)	TDN (%)	ME (Kcal/kg)	粗白たん質	粗脂肪	可溶性無物	粗繊維		
【略】										【略】											
2. そうこう類 (ぬか類又は製造かす類であって、でん粉製造の際に得られる副産物又は発酵工業副産物をいう。)										2. そうこう類 (ぬか類又は製造かす類であって、でん粉製造の際に得られる副産物又は発酵工業副産物をいう。)											
スクリーニング ペレット	鶏 豚 牛	89.3 89.3 89.3	= 48.4 61.7	1.910 = =	75 64 73	70 66 78	53 58 71	0 12 41	46.3 = =		スクリーニング ペレット	鶏 豚 牛	89.3 89.3 89.3	= 48.4 61.7	1.910 = =	75 64 73	70 66 78	53 58 71	0 12 41	46.3 = =	
精白米・小麦 ジステラーズグレイン	鶏 豚 牛	= = 94.2	= = 68.4	= = =	= = 68	= = 70	= = 82	= = 61	= = =	精白米と小麦をおおむね5:1で混合し、燃料用アルコールとして発酵蒸留した副産物を乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定められたものである。											
【略】										【略】											